

茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン保健福祉部会等の概要

日 時	令和 2 年 2 月 17 日
場 所	水戸市役所本庁舎 4 階 中会議室 4
議 題	成年後見支援事業の実施に係る事業内容の確認と計画について
内 容 (要 旨)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 2 年度の事業内容の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 3 1 年度と同様の内容で実施していく。 2. 普及啓発の資材について <ul style="list-style-type: none"> ・従来のパンフレット以外の資材の活用。 3. 法人後見受任状況報告 水戸社協 1 5 件 圏域内 2 4 件 4. 市民後見人養成講座修了生フォローアップについて <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村で地域の実情に合った研修・個別面談を行う。 5. 令和 3 年度定住自立圏成年後見支援事業の内容について <ul style="list-style-type: none"> ・連携市町村でそれぞれに設置する一次相談窓口としての中核機関と、水戸社協に設置する二次相談窓口としての中核機関のあり方を整理。 ・令和 3 年から新たに、受任者調整、地域連携ネットワークの構築による後見人支援を事業に追加していくことを検討。 6. 意見交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見利用促進計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの市町村が福祉・障害の計画に盛り込むことなどを検討している。 (2). 中核機関や協議会の課題について <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村，弁護士会，司法書士会，社会福祉士会，水戸家庭裁判所，茨城県から意見をいただく。 ・今後も協議しながら令和 3 年からの体制整備を進めていく。 ・定住自立圏の事業として継続していくことについて政策企画課から説明がある。
まとめ (決定事項等)	令和 3 年以降の成年後見支援事業の方向性の確認ができた。
特記事項	